

令和 6 年度第 2 回小鹿野町総合教育会議会議録

開催日時 令和 7 年 2 月 27 日（木） 午後 3 時 27 分
開催場所 小鹿野町役場 2 階 防災対策会議室
開会時刻 午後 3 時 27 分
閉会時刻 午後 4 時 49 分

出席状況

町長	森 真太郎	出席
教育長	武藤 彰男	出席
教育委員	中山 忍	出席
	石田 加津美	出席
	八宮 悟	欠席
	守屋 敏夫	出席

その他の会議に出席した者

学校教育課長	加藤 恭浩
生涯学習課長	高田 行敏
学校教育課指導主事	柴崎 裕
学校教育課主査	岩本 直樹
総務課長	島崎 健司
総務課主幹	上井 一人

傍聴者 なし

会議録署名 武藤 彰男

日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議事
(1) 令和 7 年度教育委員会の主要な事業等について
(2) その他

会議の進行状況及び顛末

開会 午後 3 時 27 分

町長 あいさつ後、令和 6 年度第 2 回小鹿野町総合教育会議の開会を宣言する。
以下、日程に従い議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。
まず、日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員の指名については、武藤教育長を指名いたし

ます。よろしくお願ひします。

〔「はい」の声あり〕

町 長

次に日程第2、議事に入ります。

(1) 令和7年度教育委員会の主要な事業等についてを議題といたします。

学校教育課より説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは令和7年度学校教育課の主要施策についてご説明をさせていただきたいと思います。

あらかじめお手元に配付いたしました令和7年度予算要求主要施策調、こちらの方をご覧いただきたいと思います。

令和7年度の教育費は総額で12億5003万5千円を計上しております。

それではそれぞれの主要事業につきましてご説明申し上げます。

まず学校情報システム基盤整備事業費では、学校ネットワーク関係の各種サーバーの保守料といたしまして163万7千円。学校職員室普通教室で使用するハードウェア。これはパソコンですが、リースの更新に伴います年間リース料163台分ですけれども110万円。それから児童生徒教職員がタブレット端末で学習活動において使用する教育ソフトの年間ライセンス料602アカウントですけども、238万4千円。教職員が公務用端末で使用しますMicrosoft Officeのライセンス料76アカウントですけども240万円。それから特別教室で安定した通信確保のため閉校します小学校から小鹿野小学校、小鹿野中学校へ移設しますアクセスポイント計23台の工事費820万円を計上しております。

続いて修学旅行費です。こちらは新規事業ですが、こちらの内訳は3万円の90人で合計270万円を計上しております。保護者の経済的負担軽減を図るものとなっております。

それからスクールバス運行費では、小学校統合に伴うスクールバス6台分の運行委託料といたしまして、3年契約のうちの初年度、令和7年度分を4183万4千円を、そして中学校は主にバス3台分の運行委託料としまして、5年契約のうち最終年度分、令和7年度分を1129万8千円を計上し児童生徒の登下校を行います。

2ページ目をご覧ください。小鹿野未来塾開催費では467万2千円を計上いたしまして、英検や漢検チャレンジ講座、科学不思議講座などの各講座を開催し、児童生徒の学力や学習意欲向上の向上に取り組んでまいります。なお検定チャレンジ講座では、それぞれ受講生が実際に検定を受験いたします。

これは以前からの継続事業となります。1ページおめくりください。

G I G Aスクール構想実現事業費では5330万円を計上し、児童生徒が使用しているタブレット端末の更新。これは令和2年度から今年度までの5年間使用したものでございますけれども、こちらを更新するための607台の更新購入料、4000万円を計上しています。

それからそのタブレット端末の設定委託料としまして1000万円。今現在使っております既存タブレットこちらの方はスペック的にちょっと再利用が不可能でございますので処分ということで、その処分委託料が60万円。それから小学校中学校の現在のネットワーク環境における必要な設備更新。これの判断をいたします評価の委託料としまして200万円。有害情報等のフィルタリングサービスの使用料としまして70万円を計上します。

義務教育支援事業費です。こちら426万円を計上しまして、児童生徒の教材費の一部を補助することによりまして、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を行います。

なお、令和7年度より学校給食費の法改正に伴いまして、給食費は免除となりますのでこちらの補助金の方からは除かれております。

小学校施設整備費です。小学校体育館の空調設備設置工事としまして、6000万円を計上いたしました。これにより災害時の避難所としての環境改善や体育館使用時における児童の熱中症対策を行います。

次のページをご覧ください。中学校施設整備費では、小鹿野中学校第二体育館の館内の電球のLED電球の交換工事費これを400万円計上し、電球の長寿命化を図ります。このLED電球の交換工事につきましては、全ての電球を交換するためには体育館内4ヶ所に足場を組まなくてはならないことから、4年間に分けての交換工事を実施することとしておりまして令和7年度が2回目となります。また同じく第一体育館におきまして空調設備設置の設計業務委託料として750万円。同じく設置工事費としましては6000万円を計上しております。これつきましても災害時の避難所としての環境改善や体育館使用時の生徒の熱中症対策を行います。

同様に小鹿野中学校第二体育館における空調設備の設置工事費としましても6000万円を計上しているところでございます。学校給食センター運営費では、学校給食費の公会計化に伴う食材費3734万3千円を計上しております。こちらは新規というふうになります。

5ページ目をご覧ください。会計年度任用職員の配置でございます。学校教育課では、教職員や児童生徒への様々なサポー

トや学校運営等のための多くの職種の会計年度任用職員を採用しております。令和7年度におきましても49人を採用する予定でございます。こちらは統合前と比較しまして11人の減となっております。特に統合校となります小鹿野小学校におきましては、児童や保護者等へ様々なフォローやケアについて注意するように指示をしながら行ってまいりたいというふうに考えております。なお各職種の業務内容等につきましては資料をご覧いただくことで説明は省略させていただきたいと思います。

以上簡単ですが令和7年度学校教育課の主要施策のご説明とさせていただきます。

生涯学習課長

つづいて生涯学習課の主要な施策について説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

生涯学習課といたしましては5億2793万5千円を予算要求させていただきます。

そのうちの社会教育費ですが、3億9498万8千円を計上しております。社会教育総務費ですが人件費としまして、6873万円で文化センターの職員とふるさと総合会館の職員の人件費となります。あとは社会教育委員会の事務費であったり、社会教育指導員の人件費、あと社会教育事務所費としまして、会計年度任用職員の人件費をそれぞれ計上しております。

人権教育推進事業費としまして43万6千円で、毎年作っております人権標語作文集を今年度も作るというふうな予定です。あと地区別の人権教室も開催を予定をしております。

二十歳の集い開催費につきましては6年度106名を対象に行いました。30万5千円を計上しております。

生涯学習まちづくり推進事業費につきましては、各種講座、家庭教育推進事業としまして、280万3千円。町史編纂事業費として7千円。これについては協議会の負担金になります。

青少年健全育成対策費としまして、青少年問題協議会、非行防止等具等の関係で11万6千円。庁用自動車維持管理費で公用車5台分、150万7千円を計上をさせていただきました。

公民館費につきましては2億1566万3千円を計上してございます。中央公民館としましては、文化団体連合会の育成費42万円。公民館事務諸費といたしまして148万6千円。文芸おがの印刷費です。分館活動推進事業費で各分館長への謝礼というふうなことで31万2千円。

文化講演会開催費としまして171万8千円で、講師代、ボスター代等になります。

美術展開催費としまして12万6千円。毎年9月に開催をしております。

結婚相談委員会の活動費の補助金としまして、32万7千円。

相談会とかイベントの方、開催をさせていただいております。

各種講座等開催費は公民館事業で各種講座開催をしております。その講師の謝礼になります。43万4千円。

文化センター維持管理費として、いろんな点検費や光熱水費等で2249万2千円ですね。

文化センター施設整備費として、今ホールの照明改修工事を実施しております。7年度分として1億8810万円を計上してございます。今年度、契約は済んでおりまして、1億5290万円の契約をして、6年度、7年度で工事を実施するというふうな予定になっております。

両神公民館の事業につきましては、公民館事務諸費9万3千円。各種講座を予定しております15万5千円を計上してございます。

生涯学習施設管理費につきましては1003万4千円を計上させてもらいまして、小鹿野総合センター、文化センターの倉庫、旧小鹿野分署の倉庫になります。旧両神中学校維持管理費、おがの化石館維持管理費をそれぞれ光熱費等計上させていただいております。

庁用施設火災保険料として46万3千円をそれぞれ計上させていただいております。

文化財保護費で2408万7千円を計上させていただいてます。文化財保護審議委員会の事務費、文化財事務諸費をそれぞれ46万8千円、31万9千円を計上させていただきます。

指定文化財管理費につきましては、文化財の保護の関係の奨励金と後継者育成の補助金、また、ようばけ対岸見学路の概略設計業務を計上してございまして、合計が954万8千円となっております。

文化財資料整理事業費としまして、会計年度任用職員2名分、886万2千円。遺跡範囲確認調査事務費として35万2千円。機材の借上料が主なものです。

歌舞伎のまち作り事業費としまして、453万8千円。子ども郷土芸能士の認定事業や歌舞伎・郷土芸能祭の運営費補助金となっております。

ふるさと総合会館費につきましては2732万4千円を計上いたしまして、主なものについては3階の空調修繕を行います。光熱水費等、維持管理費を載せさせていただいております。図書館費につきましては2966万7千円を計上させてもらいまして、図書館維持管理費については、会計年度任用職員の人工費、また図書の購入代、電子図書の著作権の使用料等、そういうものを計上して2829万9千円となっております。

学校の図書館の支援事業費として調べる学習・読書感想画コンクールや小中学校図書費として、136万8千円を計上させていただいております。

もう1枚おめくりいただきまして保健体育総務費とまして1億3294万7千円を計上させていただいてます。

保健体育総務費としましては、スポーツ推進委員会の事務費で107万2千円。ロードレース大会の開催費で232万円。スポーツ振興費としまして407万2千円、各種スポーツ団体への補助金と町外大会の交流大会を行ったときの補助金とか、地区の運動会とかに補助金を支出する予定です。

体育施設費としまして、1億2485万3千円。夜間照明施設等維持管理費は22万7千円で、小鹿野中学校の校庭、両神小学校の校庭、日尾第一グラウンドにそれぞれ夜間照明施設がございますので、その費用になっております。

体育館維持管理費は1951万7千円。長若、三田川、日尾、両神体育館と両神剣道場になっております。大きなものとしましては、両神体育館の屋根の修繕工事。雨漏り対策を来年度実施する予定でございます。

町営武道場の維持管理費は53万3千円。町営運動場維持管理費としまして、574万7千円ということで、下小鹿野、山村広場、飯田運動場、間明平運動場、日尾第一グラウンド、第二グラウンド、長若・両神・三田川運動場それぞれの管理費をこれ計上させていただいております。

総合運動公園の維持管理費9208万1千円、野球場、テニスコートになります。主なものにつきましては、今野球場のスコアボードが故障しておりますので使用はできない状況になってしまっておりまして、これについてはこちらの修理を見込んだ費用と、あとtotoスポーツ振興くじの補助の申請をしているところなんですが、そちらは通りますれば、野球場内の整備を併せてやらせていただくということで、そちらも含めて計上しておりますと高額な予算計上になっております。

庁共用地借上料として674万8千円を計上させていただいております。

以上が生涯学習課の事業の説明となります。よろしくお願いいたします。

町 長

はい。ご苦労さまでした。

ただいま令和7年度の教育委員会の主要事業について、説明がございました。

これにつきまして協議をしたいと思います。委員の皆さんからご意見等ございましたらお願ひいたします。

結構、施設整備が多いんですよね。体育館の空調工事、三つの体育館。それから野球場のスコアボード整備だとか、文化センターの照明関係。これ大金かかるんですよ。そういう三つは大きいですね。

守屋委員お願いします。

守屋委員

参考までにと思って聞いていただければと思うんですが、修学旅行費補助大変いなって思います。実際自分も学校に勤めてた頃には、これで苦労した保護者も何人もいらっしゃいました。今は時代が違うっていうような、そういう心配のある家庭っていうのは少ないかなというふうに思うんですが、ただちょっと何て言うのですかね、地域の中に入つてると、いろんな国の政策と相まって、ちょっと心配されることが、やっぱり高校の無償化。それが国会でも通つたっていうのは話が出てきている中で、本当に子供が少なくなつてるってのは非常によくわかるんだけど、そういうふうな中で、その町とか国の財源というか、そこら辺がしっかり担保されるかどうかっていうのが一番の心配事として地域の中でもちょっと話題出てきていますので。例えばこういうので本当に年金とか、その財源がやっぱり少なくなつて、お年寄りの方のお金に回されるものが少なくなつちゃつたり、何だかんだそういうのは大丈夫なんかねとか。かなり物価が高くなつてゐる中でいろいろなところでしわ寄せが来ているんで、そういうふうなことがないように、ぜひともお願ひしたいなっていうふうに思うところがあります。

本当になんて言うのですかね。国會議員って良くそこら辺見た上でいろいろ検討はしてるんだと思うんですけど、ちょっとあまりに、前もお話をさせてもらったように部活の件でもそうなんですが、結局いいとこだけ見せちゃって、その裏にある問題がどういうことかって分からぬまま行っちゃうことが一番心配なんでそういうふうなところがこれから生きていく中で、本当にみんなが公平に生きられるような社会っていうか、作つていかなくちゃいけないんじゃないかななんて思うところであるんですが、ちょっととした意見なんですが、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

町 長

ありがとうございました。私からも今、守屋委員から話あつたんですけども、確かに高齢者もいるし、子供たちもいるし、そういう中での予算配分っていうか、非常に悩ましいとかありますよね。私どっちかというと子どもにシフトして、予算組んでるところもあるので高齢者にちょっとしわ寄せがいってる部分もあるのかなっていうのは気はします。

全ていけば良いんですけど、なかなか全て予算配分できないので、どうしてもやっぱり子育てだとか教育、そっちに重点を、今はシフトはしているんですけども、その辺についてはやっぱりまたこれからもいろいろな場面でですね、職員にも説明していきたいと思いますし、子供は少ないって、やっぱり何とか子供を少しでも増やしていきたいと、国全体でやっぱり増やしたりもありますんで、そこはしっかり国もそうなんですけども、基礎的自治体もやっぱり子供についてはお金かかったって、も

つとどんどんやっていくべきじゃないかなっていう気がいたします。

ただ確かに高齢者のいろんな年金の保険料とか、益々厳しくなるので、そういう負担も増えてくるし水道使用料とか、そういう面でも住民負担を求めるところもあるのでなかなか全てうまくいかないっていうところはちょっと悩ましいというかですね、っていうのが今の感想ですね。

守屋委員

一応大丈夫ということならもう大々的に宣伝してもらって、制服無償化じゃないけどそんなとこをやってるところもあるので小鹿野町は給食の無償化は多分最先端の取り組みだったと思うんで、ぜひともどんどん説明してもらって。

町長

予算作るときも議論したんですけども、もっといっぱいあつたんですよデータも。入学準備金、祝い金も一気に出したらどうかなっていう話もあって、いろいろ検討して今回は見送ったんですけども。

あと私が思っているのはランドセルとかね。あとジャージ。今回小学校は統合するので出すんですけど、通常時も入学時だとかね、中学入学時、小学校入学時なんかも同じものなので統一したものは町で持ってもいいんじゃないかなっていうことでは考えてはいるんですけど、7年度予算にはちょっとそれ実現できなかったんですけどもお金くれるよりもそっちの方がいいかなっていう試算はしたんですけどね。そんなことを考えてはいます。

他にいかがでしょうか。

中山委員

空調設備を予算を通ればですが、やっていただければ良いと思うんですけど。いつ頃でしょうか。

学校教育課長

はい。今のところの予定といたしまして、早いに越したことはないというお話なんですけど、やはり暑い時期を快適に過ごしたいということで、次が7年度の夏となりますが、それには到底間に合わないということで、8年度の夏には夏前には終わらせたいというところで遅くとも8年の6月下旬を最終に考えております。できれば7年度中に工事が終わるような方法で進めていきたいというところでございます。

町長

これはさっき話がなかったんですけど、緊急防災っていうか防災関係のですね、避難所に指定になっているので、国が面倒見てくれるっていうので、予算がついているのですよね。

だから純粋に学校の小児童の生徒のあれもあるんですけど、避難所としての利活用も踏まえての改修事業っていうことで

理解してもらえばと思うんですけど。なるべく早くね。ただ第一があれなんだよね。まだ設計が。修理やって。

学校教育課長

今、町長の方で話出ましたけども、国の方の緊急防災の兼ね合いでですね、助成が7割出るわけなんですよ。非常に大きなものなので、これが一応7年度までに工事着工っていうのが条件ですね。そうしましたところ、全国的にこれに飛びついたといいますか、前から話があったんですけど、やっぱりここ最近といいますか、猛暑がぐっと来たものですから、クローズアップされてですね、どこの自治体も飛びついたところがありまして、通常であればこのぐらいの金額、このぐらいの期間でできたというところが、相当に長い期間、高い金額というようなことではあります。ですからその中ですけども、今申し上げた通り7年度中には何とか終わらせる方向で進めていきたいというふうに考えております。

町 長

あと武道場があるじゃないですか。中学の。あれも暑いのでと思ってるので。次の段階でやってもいいんじゃないかなと私は個人的に思ってるんだけど。

中山委員

扇風機とか置いてある形なんですか。どこの体育館も扇風機でっていうんですかね。第二体育館や第一体育館、小鹿野小学校体育館とか。大きいタイプ扇風機を置いての体育の授業とか、そういう扇風機で涼しさをどうにかして体育の授業をやっている形になるんですかね。

学校教育課長

そうですね。開けてとにかく熱風を出してっていうことではありますが、とてもそれでは大変ですよね。現状ですら、そのぐらいでしか手立てがないという。

中山委員

扇風機はあるっていう状況なんですか。

教育長

ありますよ。ないととても体感でいられないし。体育館の中も外も熱中症計を置いてますので、アラームがあります。私が行った最後の学校は、4台あって4台じゃ足りないっていうことで、後援会に2台入れてもらって、それで多少良かつたですね。それでどうにかてきてたっていう感じで。またどんどん気温が上がってますので。

中山委員

そうすると真夏の体育はできないような。

教育長

非常に厳しいので、中学校の部活は。それでアラームが鳴ったら駄目だって。あと気温が35度いたら外は駄目とかね、

そういうあがが続いて来ますね。

守屋委員

やっぱり日本人って頭使っていろいろやるんですよ。だから本当に全開にして、体育館を使ったり、それから時間をずらしてやっぱり夕方になると風が吹いてくるんで、そういうところでやったり、外からしてみたら体育館は天国です。もう本当に体育館に入ってひんやりするっていうのはもう当然出てくるし、本当にちょっと便利ではあるんですけど、エアコンをつけすぎちゃってかえって体調を崩すとか、そういうことも起こるし、そこら辺は本当に取り決めてっていうのをしっかりとしながらやんないと、電気料だけ多分かかることになっちゃうし、それから密封式の体育館にしちゃうとちょっと前も話した通りで結局本当に今、日本が何が起こるかわかんないじゃないですか。

そういうふうにしながら電気が使えないってなったら、体育館が昔の体育館の方が良かったってことになってしまうこともあるんでそういうことも想定して、やっぱり改修しないと多分大変なことになってしまうときがあるのかなってちょっと心配をします。

石田委員

文化財の収蔵展示はどんなふうになってるのですか。

生涯学習課長

はい。文化財については今、主なものについては旧両神中学校の校舎に保存保管をさせていただいておりまして、あと総合センターと倉尾のふるさと館とかを使って、収蔵してるんですけども。展示までの部分については具体的にどこでどういうふうにしていくっていうのはまだ決まっていない状況であります。今はそういう場所で保管をしてるっていう、現状はそういう状況です。

石田委員

保管だけで、将来的に考えてもまだ展示までは。

生涯学習課長

将来的にずっとそのままっていうわけではなくて、展示の場所を適地を見つけて、例えばそこで展示ができるような改修をしたり、そういった部分は計画的にやっていければと思ってまして、今回まだ予算とかには計上はなってきてないんですけども、文化財の保存活用計画っていうのをちょっと策定をして、町で指定、無指定を限らず、そういった部分を活用していくましょうっていうそういう国の方の方針もあって、町の方もたくさん文化財、また指定を含めていろいろいっぱいあるので、その辺を整理をさせてもらったり、そういうところも含めて展示についても効果的っていうのじゃないんですけども、あんまり何て言うのですかね、実際新しく建てるっていうのはちょっと

難しいかなと思ってまして、既存の町のある施設の中で展示に向いた施設をちょっと設定をさせてもらって、そこで設置ができたり、そういったことができればいいかなっていうふうなところで思っているので、そんな長い間じゃなくて、ちょっとあの形にさせてもらえばなと思ってます。

石田委員 なんかあまりお話に乗ってこないので、どうなんだろうなっていう心配がありました。

生涯学習課長 課題になっています。

町 長 ありがとうございました。予算の中でやっぱりこの情報教育。このパソコンの利用の関係の経費ってすごく来年度非常にね、莫大な経費がかかってるんですけど、これは良い部分もあると思うんですけども、非常にお金かかるなっていう感想ですよね。有効活用してもらって、能力が上がってくれればいいと思うのですけど。

教育長 費用対効果がね。これは国の場でもう少しね。あとは各自治体でってなっちゃうと、もう今後はあっぷあっぷしちゃう事態が出てくるんじゃないかなと。町村教育長会議でもやっぱり話題になりますので、うちはでききらないよっていうところも。

町 長 うまく使いこなせばいいけどね。

教育長 そうですよね。

町 長 教職員もね、これはなかなか。

教育長 国もある程度出しているので、厳しいのは厳しいのです。今日も、定例教育委員会で担当の方から7年度の細かい説明があって、公表しなきゃいけないっていうんで、担当が非常に頭になりまして対応するわけなんですが。ただ学校の方は授業とその他では結構活用してくれていますので。非常にハットマーはできているかなと。

町 長 更新は毎回5年に1回やるから。でかいあれだよね。全国だからね。

学校教育課長 おっしゃる通りで、その5年に1回の更新も本当に大きいんですが、予算をお話する中でも申し上げましたが、保守料って本当にかかるんです。これが非常に多くてですね。うちだけじゃないんですけど、台数がありますので、大きな金額になって心

苦しいところではあります。もうちょっと国の方で見てくれないかなというのは常々思うところです。

守屋委員 はしご外しちゃいますからね。

学校教育課長 最初ははしごまではかけてくれますよね。それからはよろしくって国はいつもそうなんで、その後までは面倒みてくれないかなといつも思います。

教育長 大変ですよね。ただ、今年は高校入試全部電子申請ですよね。紙じゃなくてその全員が。もう電子申請でやるようになってますので、もうこういう時代になってきます。ペーパーレスに。電子申請は受ける方も楽なんですね。システムでできちゃうから。とりあえず北部地区の秩父地区はスムーズに全員できたんだよね。だからちょっとトラブルじゃないけどうまくできないところも、それをいろいろ学校で対応したっていうのも出てきてるんですけど。とりあえず小鹿野町はもちろん、北部地区は全員うまく出願できたということです。だからどうしても電子化っていうものが必要になってきてしまう。

町 長 他はいかがですか。よろしいでしょうかね。それではですね、この括弧1の議題については、終了させていただきます。

次に括弧2その他でございますけれども、これについては、学校教育課の方からお願いたします。

柴崎指導主事 改めまして、学校教育課柴崎でございます。よろしくお願ひします。私の方から二点ほど小鹿野町の地域クラブ活動の推進に関わるところと、来年度を迎えるにあたって新しい小鹿野町の学校教育ということで、現在調整させていただいているものがございますので、ぜひご紹介させていただければと思います。

それでは資料の一番最後になります。まずは一点目、小鹿野町地域クラブ活動推進協議会令和6年度事業計画からご紹介させていただければと思います。こちらにつきましては、昨年の総合教育会議におきまして前任者より地域クラブ活動について説明があったかと承知しておりますので、本日その後の進捗状況について説明申し上げます。

それでは早速ですがお手元の小鹿野町地域クラブ活動推進協議会令和6年度事業計画と書かれた資料をご覧ください。

今年度につきましては、1の令和6年度に目標に示してございます二件。地域クラブ活動に関する現状と今後の方向性を推進協議会委員へ周知すること。それから実態把握の為の地域アンケートを実施すること、この二つを目標に掲げて、本格的に小鹿野町の中で動き出しが始まったとそういった年でござ

います。

まずは、去る8月に例規審査会を経て8月27日付で地域クラブ活動に関する町の推進協議会設置要綱を告示いたしました。

その後の流れにつきまして、2番の実施スケジュールをご覧ください。今年度は計2回の推進協議会会議の方を実施いたしました。

第1回が12月9日月曜日こちらは、主に事務局の方から地域クラブ活動についての説明であったり、今後の方向性につきまして、集まられた委員の皆様について説明するといったような会議になりました。

その後、第2回を1月22日水曜日に実施いたしました。第2回については協議ということで、実施するアンケートの内容であったり、そのアンケート調査対象あるいは実施時期等について、また併せて、アンケートと同時に周知をするためのリーフレット、こちらについて内容を協議しました。こちらの第2回の協議会の内容を踏まえて2月14日から28日までのこの2週間の期間、現在アンケートを実施しているところでございます。

令和7年度につきましては、こちら資料にはないんですが第1回は5月21日に実施する予定の方向で今調整をしております。内容につきましては今やっているアンケートの調査結果を踏まえた上で今後の方向性について協議といった予定でございます。

その他そちらに示してございます地域クラブ活動推進に向けた諸課題について協議を進めていく予定でございます。

1枚めくっていただきまして2枚目の方をご覧ください。2枚目なんですかけれども、こちらにつきましては先ほどご案内申し上げました周知用のリーフレットでございます。地域クラブ活動に係る現状を確認するという意味も含めまして、この場にて内容について簡単に紹介させていただければと思います。

表面の1枚目の上段になりますが、こちらは一点目として今までの学校部活動と地域クラブ活動がどのように違うのかというものを示した図になっております。

中段から下、二点目ですが地域クラブ活動に移行する全体的な背景と地域クラブ活動に移行することによって期待する効果等々について書かれております。

なお、最下段にもございますが、県の方針といたしまして地域クラブ活動はまずもっての目標で、令和10年度末までに休日の部活動から地域クラブ活動に移行するという県の方針が示されておりますので県内各自治体、補助を受けましてこの前提に従って方向性を示しているところでございます。

続いて裏面をご覧ください。三点目に小鹿野町の現状という

ことで、生徒数の推移であったり、その生徒数に準じて各部活動の人数を減算すると、10年後はどのような見込みになるかというと、そういったところから課題等について書かれております。

中ほどから下へ四点目です。小鹿野町の方針ですね、先ほど県の方針を受けまして、令和8年度から段階的に地域クラブ活動を実施していき、令和11年度から可能な限り土日の活動を地域クラブ活動するというふうに考えをしているところでです。

五点目です。秩父地区全体でも地域による地域クラブ活動を展開していくための準備が進められていることを示してございます。これらのこととリーフレットに盛り込んでおります。

改めましてこのような形で今年度令和6年度地域クラブ活動推進の方、進めさせていただいておりますことをご報告させていただきます。

一点目につきましては以上です。

町長 はい。ありがとうございました。他はありますか。

柴崎指導主事 すいません。引き続き私の方から、2025小鹿野町の新しい学校教育と示されたリーフレットについても併せて、この場で紹介をさせていただきます。教育委員の皆様におかれましては先ほどの教育委員定例会の内容と多少重複するところがございますが、ご容赦いただければと思います。

こちらにつきましては、令和7年度より小学校4校が統合して小鹿野町は町内に一小学校、一中学校となるわけですけれども、このような大きな転換期を迎えるこの時期に際しまして、新しい小鹿野町の学校教育のあり方について改めて町全体に周知し、町全体で新しい教育を持った上で子供たちを育っていくと、そういった思いを喚起したいと考えて、本リーフレットを作成しているところでございます。

またこちら案の段階ではございますが、完成した際には広く町内へ周知をしたいと考えております。

本会において簡単にございますが、内容について以下紹介させていただきます。

それでは改めまして2枚綴りの資料ご覧ください。こちらのリーフレットについては、A4サイズで計3ページにまたがつておるわけですけれども、このような形で2枚1組で周知ができればと思っております。なお町民向けのメッセージを意識して作成しておりますので、あえて専門用語であったりとか難しい表現、教育用語というのを避けて、なるべく簡単な表現で作成しております。

こちらのリーフレットで主たるメッセージを一言で表しますと社会総参加型の教育を目指すということでございます。

このことを、1枚目上段の左側の青枠の基本理念として、共に学び合う教育の実現と、表現しております。同じく上段右側には共有したい子供の姿を三観点で示しております。

それでは順に従って内容の方、紹介します。1教育を進める心は学校教育の方針として五点示してございます。

一点目、小鹿野町に生まれて小鹿野町の教育を受けたことに自信と誇りを持ってほしいということ。二点目、多くの子供同士の関わり、あるいは地域の大人たちとの関わりを通じて、いわゆる人間の機微に触れてほしいということ。これを人のシャワーというふうに表現しております。三点目、互いに認め合い、わからないことでも怖がらずに伝えあえる集団になってほしいということ。四点目、子供が持つ無限の可能性を広げるチャンスを与え続けたいということ。最後五点目、教育は人なりという言葉の通り、その体をなす教職員であってほしいということ。こういったことを町民、町全体で共有して子供を育てる時の共通理念としていきたいということでございます。

その下、2共に学び合う教育は教育行政の方針を同様に示したものでございます。一点目、小鹿野町の独自性を生かした教育を行うということ。二点目、地域の力を最大限発揮した社会総参加型の教育を行うということ。なお、これを進めていく上で、新たに右側にございます町民みんなが先生制度というものを現在並行して企画をしております。後ほど改めて説明いたします。三点目、今まで小鹿野町の教育が力を入れてきたことそういう伝統を継承発展させていくということ。四点目、子供たちが学校の枠を超えて地域の行事へ積極的に参画することで、町民にとっての生きがい作りとそういうことになるような地域社会作りに貢献するということ。最後、五点目教育の不易と流行を踏まえた上で創意工夫を続けること等々を示してございます。

続きまして、裏面をご覧ください。今ご案内しました町民みんなが先生制度、こちらを紹介するページを作成しております。Q&A形式で紹介しております。下段の右側の黄色い枠をご覧ください。実際の登録から活動までのイメージをサイクル図に示してございます。例えば今まで各小学校でご活躍いただいた方、これが閉校になってしまって寂しいという思いがあるかとは思うんですけれども、そうではなくて、新しい学校の新しい教育にも参加ができると。あるいは新たに学校の教育活動に興味を持った方々、そういう方々を広く巻き込むような形で、このような制度に登録していただき、学校と関わっていく中で、どんどん地域の力を入れていきたいという、そういう意味でこの制度を広めていきたいというふうに考えております。

なお、当初QRコードのみ考えていたんですけれども、QRコードを利用できない方も相当数いらっしゃるというご指摘もいただいておりますので、そういう方々用に別途で紙媒体での案内というものを作成する予定でございます。

2枚目、新規の制度を紹介する案内となっております。

最後3枚目をご覧ください。最後の3枚目につきましては、主に教職員に向けたメッセージとなります。ただ町民向けのリーフレットにも同じくこちらの資料は載せさせていただきたいと考えます。

順番に、3学力向上の基本、こちらでは三点のことについています。一点目、学力向上に魔球、魔法のようなものはなく、繰り返しのコツコツ積み重ねが基本であるということ。二点目、子供たちと関わるそれぞれ、子供教職員だけではございません。保護者、地域住民、行政やそれぞれの立場から最小限こういった視点を求めたいというメッセージ。それから三点目、こちら一番のポイントになるかと思うんですけども、一小一中ということで、これから小中一貫教育を強く推進していくと、そういった中で学力向上を目指していくといった基本的なメッセージを三点に分けて示してございます。

四つ目、学力向上の具体策。ここについては二つのことに触れております。一点目の土台作りとして、いわゆる基礎的基本的事項の定着としてのポイントとなることを三つ。それから二点目、授業改善の視点として、四点同様に絞って示してございます。

最後に五点目が、教職員研修の充実のあり方について三点示してございます。一つ目が研修の工夫ということで、小鹿野町の教職員に求めたい資質能力を①から③までの観点で示しております。二点目、組織的な研修を推奨するということ。最後三点目、研修参加者に当事者意識を持ってほしいというメッセージを記載しております。

冒頭で申し上げましたように、こちらの案の段階ではございますが、この後、修正等を加えまして、年度の切り替わりのタイミングで広く町内へ周知ができればというふうに準備を進めておりますことをこの場にて紹介させていただきたく、お時間を頂戴いたしました。自分の方から以上になります。

町 長

ありがとうございました。これについて質疑等ありますか。

私からちょっとといいですかね。この地域クラブ活動推進協議会のアンケート調査っていうんですけど、これは対象者とかどういう方に限って。

柴崎指導主事

対象者なんですが、三つの区分がございます。

一つ目が児童生徒。児童生徒は小学校4年生から中学校2年

生を対象に。二点目が保護者。保護者につきましては、いろいろな意見が出たんですけど、小学校1年生から中学校2年生まで、ほぼ全ての保護者ということになります。最後三点目が教職員で、これは町内の小学校も含めた全ての教職員です。

町 長 わかりました。

守屋委員

ちょっと今の立場も含めてちょっとこういうふうにしたらどうかなと思うところがちょっとあります。まず県のリーフレット先日、小鹿野町スポーツ協会の理事会でちょっと見させていただいて、県の方を見る限り、それをかなりモデルにしながら作られてるかなっていうふうに思ったんだけど、正直なところ、見た人たちが良いことしか書いていないんじゃないかと結局問題になることが全く見えるはずなのに、県は何で書かないですかというようなことがありました。

やっぱり私が見てて、保護者の皆様へっていうふうに書くわけだから、こういうことが予測できますが、何卒ご理解ご協力お願いしますっていうような一筆で書いておいた方がいいんじゃないかなっていうのも感じます。というのは、保護者は全く見えないです。どういうふうになってるかっていうのが。先日もちょっと柴崎先生の先輩達がちょっと質問をしてきました。私に。やっぱりこれから自分の子供をやっていく中でどういうふうにそのクラブに入れたらいいのかっていうような、そういう具体的な質問だったんですけど。

まず結局、送り迎えのことが一番大事になってくると思います。それから町の理事会やったときもちょっと出てきたんだけど、事故とか怪我とか一切、団体が多分一応面倒見るっていうのはそういうことが書いてあったんですが、ああいうところも結局送り迎えを含めて、やっぱりもし事故が起こったら、責任とか、それからあとはやっぱり指導料が、もういざれまたこれははしごを外されちゃうから。やっぱり負担がかかるっていうことをちょっと入れておかないと、保護者って多分いいことしか書いてないからわかんないんじゃないみたいなこともありました。

だからいざれにしましても、その課題になることは多少挙げておいて、それでご理解ご協力お願いしますって言った方が良いのではないかっていうふうに思います。いざれにしても、ちょっといろいろ国の方もうまく進んでないっていうことでいろいろ出てますよね。

地域移行から地域展開とか、それからなんか年度がちょっと伸びたり。

それから、そういう中で新聞なんか読んでても、もこういうふうにならざるを得ないっていうようなことで遅れてるとこ

ろをすごい批判するような感じの、進んでないその地方公共団体っていうか、それを責めてるような感じの記事が目につくんで、そういうふうにちょっとならないようにしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。その中で熊本市の取り組みはなかなか面白いなと思ったりしてるところが紹介されてるんで、そういうのはちょっと参考にした方がいいんじゃないかなと思ったりしました。

ちょっとご意見、大変ですがこれは本当にいろいろ学校側からしてみると負担軽減にはなると思うけど、結局地域に何か押し付けるような形でやっちゃうと、なかなか難しいし小鹿野町なんか本当スポーツ団体に入ってる人が若者が少ないので、高齢化しそぎちゃって、こんなことまで面倒見れないよって、そういう意見もあるし、それからやっぱり人数が学校規模でポンッて預けられちゃうと面倒見切れないですね。その地域は。だから結局はエリートを育てるような組織になっちゃうんだなと思ったり、ちょっと本当なかなか難しい問題だなって思います。

町 長

子供の数が減っちゃうからね、どんどんね。

守屋委員

希望すれば何でもできるのかっていうのはありましたね。ただ、それは無理ですよね。希望してもその地域に受け入れ体制がなければできないことだし、そういう言葉も入れといた方がいいんじゃないかな。

柴崎指導主事

守屋先生からおっしゃっていただいたところ、まさに当てはまるところもございまして、現在アンケート集計状況の中でも、どんなものが集まってるのかなって毎日、経過を見てるところなんですけど、体感として多いなと感じるのが、送迎の問題。

土日からってあるんですけど、やっぱり平日もなのですかってのがどうしても出てきて。それが心配なのかなっていうところと、あとは費用面の心配してる方多いかなっていう印象と、あとやっぱり保護者の中でスポーツ少年団のイメージと部活動のイメージっていうのがやっぱり違う中で、そこのギャップをすごく心配してる印象が多いのかなっていうのを改めてアンケートを取っている中で見えてくるところかなと思います。

そういったこともございますのでアンケート結果を集約したものに関しては、推進協議会の中でも回収はするんですけども、町民の方々にもこういうふうに課題と思われるようなところが出てきますっていうのを広く周知した上で、町の課題として進めていきたいかなというふうに考えております。

それから小鹿野町に限らず、北部管内ぐらいしか、県内の情報は入ってこないんですけど、どの市町もやっぱり苦しいとい

うか課題が多い中で進めてる中で、幸いなことにその市町の横の繋がりというんですかね、ちょっと市町同士でどうにかやっていこうっていう中で、本当に今年度あたりから動き出しが見えてきたかなっていうところですので、横の連携というのを大事にしながら、町独自の方向性と併せて話しながら進めていきたいなと考えてますのでよろしくお願ひします。

町 長

はい。他はいかがでしょうか。

守屋委員

新しい学校教育、面白い取り組みだなって思います。机上の何か素晴らしいってだけにならないようにお願いしたいと思います。ちょっと小鹿野町の体質、ちょっとお話をさせてもらうとやっぱり欲しい人に来てもらえないんですよね。学校が欲しい人。これでいくと、結局自分から進んで要するに登録するような形になっているかなと思うんですが、学校からしてみると、多分登録した人は使わなきゃいけないっていうふうな形になってくるとなるとちょっと難しい人が学校からしてみると、出てくる、そういうちょっと心配があります。だからある程度、学校もこちら辺を例えば農業とか米とか、何か今までの地域の活動をちょっと重視してやるならば、そういう人をピックアップしてもらって、そういう人に率先してやっぱり協力してもらうような何か手立てをしておかないと、おそらく必要ない人ばかり集まっちゃって本当に学校が欲しい人が来ないんじゃないかなと、ちょっとそういう心配をします。

教育長

その通りなんで、もう校長会議でもお願いしたんですが、また校長さんからも出てるんですが、今現在やってもらってる、例えば三田川小学校にいろいろ来てる人。長若、両神に来ている人が、その方についてはお願いすると。もう今のうちに年度が変わる前にもうお願いして、こういうのが始まりますのでお願いするって。校長先生方もそういうふうなご意向でやっていくというのはそれが一点目です。

町民みんなが先生っていうのを考えたのは、一校になると学校がないっていうふうな、子供がいないっていうふうな感覚になってしまふとそれが一番危険で、私も恐れているので、この制度を考えました。こういう成功例を踏まえてそれが一つと、また新たに、社会が、小鹿野町で育てるんだという意識を生むためにこういうのを。

それから登録したらやんなきゃいけないのか。それは違うと。これ書いてあるように、学校が選んで自分のところで、こういうことをやらせたいからこうやって、こういうことを経験させたいからこうやってと、そういう制度にしますので、登録したら必ずやるっていうことじゃないんですね。

そんな形でやっていくと。それから新しい人材を発掘するっていうのはもう一つの大きな目的なので、今日これでお認めいただければ、まず一番最初にこれを配るのは、役場職員に配りたいなと思ってるんですよ。役場職員にも協力していただいて、町長なんか率先してやっていただいて、歌舞伎とかその他のいろんな中学校の進路指導だとか、そういうのできるじゃないですか。そういうのをやってもらって。まず役場職員にやって、動き出せば結構あれになってくるんじゃないかなと。こういうことはどんどん出てくればいいかなというふうに。教育委員会の皆さん、石田委員さん、中山委員さんなんかにもぜひ登録していただいて、いろんなことで守屋委員さんにも、もちろんやっていただいて、そうすることによって意識が高まっていくと思います。そういう制度にぜひできればなと思っておりますので。

守屋委員さんが心配した、現在も学校とすごく連携していただいている方々にはもう始めに声かけてやっていただきますので、それを学校の方の要望でもありました。

町 長

はい。やってる部分があるからね。

教育長

そうですね。もう既にやってるんですよね。いっぱいいるんですよね。だからそういう人を無視してはいけない。なくなつていけないっていうんで、こういうこれを考えました。また新しい人材を発掘すると。

町 長

子供たちは一つになんて地区には戻る可能性もあるんですよ。各地区と子どもの繋がりは、切らしたらまずいよね。

教育長

あとお祭りとか祭礼はいっぱいありますよね。そういうところでも活躍できるように。

町 長

学校一つだけど、子どもは散らばるから。

守屋委員長

ありがとうございます。部活もこういうふうな形でやれば、どうにかできるんですよね。熊本の例っていうのを見て、役場の職員と学校の職員でやりたい、できる人で組んでいくっていうふうな取り組みが熊本の例だそうです。お金も出すんですよ。そういうことをね、これ登録できればすごくいいと思うんですよ。小学校でやるとかねよね。

町 長

できるよね。できる可能性あるよね。

教育長

もし平日のこの時間の小学校のクラブ活動だったら、職専免

で。小鹿野町はこういうぐらいの気持ちでやって。

町 長 同じだよね。教育だから。

守屋委員 保険の問題もおそらくそういう組織を、学校のシフトを継続しながら学校の職員には負担かけないでやってくっていうので作って、スポーツ振興センターの保険適用ですって謳っちゃえば、おそらく出ると思うんですが。だから、だからあえて、その団体が保険に入る必要はないんだというふうに思うんですけどこういうのを作っちゃえば。

だからちょっと考えようはいろいろあったんじゃないかなと思ったけど、頭からポンと言われちゃったから、多分どこの自治体も困っているのが今のところかなと見てます。すいません。

町 長 ありがとうございました。他はいかがでしょうか。よろしいですか。

学校教育課長 ありがとうございます。それでは報告になるんですが、最後に令和7年度の小鹿野小学校4校の統合が目前に迫ってまいりました。冒頭町長の方からもお話をございましたが、閉校記念式典等もお時間が書いてございます。

ここで、統合にかかります事業の方、現在の状況につきましてご報告をさせていただきたいと思います。お手元に配付いたしました令和6年度小学校統合に係る主な事業の進捗状況をご覧いただきたいと思います。

まず1としまして閉校記念事業です。長若、三田川、両神の各小学校におきまして地元関係者によりまして、閉校記念実行委員会へ立ち上げていただき、これまで閉校記念式典、閉校記念誌の作成、閉校記念碑の製作を行っていただきました。

閉校記念式典につきましてはご案内の通り、3月1日土曜日の午前中に両神小学校、午後に長若小学校。2日日曜日の午前中には三田川小学校でそれぞれ、体育館において開催されます。

また閉校記念碑の除幕式もその後続いて行われる予定となっております。

二番目としまして統合記念事業です。小鹿野小学校において、小鹿野、長若、三田川、両神、各地区のPTA代表、学校運営協議会代表、校長によりまして、統合記念実行委員会を立ち上げていただき式典の準備、記念誌の製作、総合記念碑の製作を行っていただいておりました。

統合記念式典につきましては、4月11日の金曜日、午前中 小鹿野小学校体育館において開催予定となっております。

続いて3といたしまして4校合同交流事業です。昨年度に引

き続きまして、統合に向けた4校児童の交流を深めるための事業です。6月25日火曜日には、小鹿野小学校体育館におきまして4校の全児童が集まりまして、新校歌作者の思いを聞く会を開催し、作者である元小鹿野小学校長木村英一先生や、作曲者であるドレミ会の豊田麻理奈先生のお話を聞きしたり、新校歌の披露を行っていただきました。2日後の6月27日には合同町内巡りとして、各小学校の3年生が、倉尾合角ダム、長若守屋農園、両神甲源一刀流の耀武館、三田川頭首工、両神神怡館ボルダリング体験を行いました。9月19日には技の教室ということで埼玉県技能士連合会の指導によりまして、小鹿野小学校において4校の5、6年生が様々なもの作り体験を行いました。11月15日には小鹿野小学校の校庭、体育館におきまして、神川の元気プラザから講師をお招きし、4校の4年生がアドベンチャー教室を実施いたしました。

続いて制作作成に関わる事業です。4としまして体操着、ジャージの配布です。昨年度に新小鹿野小学校のジャージが決定し、統合時の全児童に一着無料配布するということとしておりました。10月に1年生から5年生までの採寸。1月末に入学予定児童の採寸を行い、このほど完成をいたしました。今日も小鹿野学校で配布を行ったところです。こちらですね。こちらの方に反射板等がついております。今日から順次配布を行っております。

5としまして新校歌のCD作成です。昨年度に新小鹿野小学校の校歌が決定しまして、CD作成を進めておりました。作曲者でありますドレミ会の豊田麻里奈先生と契約を交わし、8月末に完成納品となりました。そして二学期から各小学校におきまして新校歌の練習を行っていただいております。

6といたしまして新校歌の歌詞ボードの作成です。新校歌の一文字が書かれた一辺10センチの正方形の木のパネルを各小学校の5、6年生が夏休み中に家庭で文字が浮かび上がるようになっていました。二学期になって学校に提出してもらい、各小学校の5年生で集まって木枠の中にパネルを組み上げまして、歌詞ボードを作成しました。業者が仕上げ、その後これまで間保管しております。写真を添付してございますのでご覧いただければと思います。こちらの方、3月の春休み中に業者により、体育館に設置する予定となっております。

7として新校旗、8として掲揚旗の作成です。今年度初めに新小鹿野小学校の校旗並びに掲揚旗のデザインが決定し、制作を進めてまいりました。

仕様等の打ち合わせを行った後、10月に業者選定11月の契約発注を行い、校旗につきまして先日納品されたところです。全て資料でサンプルがございます。イメージ図ですけども、サンプルございますのでご覧いただければと思います。

掲揚旗につきましては1月に契約発注を行いまして、3月末までに納品の予定となっております。

続いて工事に関する事業です。まず小鹿野小学校西側の町道91号線改良工事に関するものです。9として、小鹿野小学校遊具移設でございますが、こちらにつきましては工事着工前に西側にありました遊具を6月末までに移設を行ったところです。

10として、小鹿野小学校西側防球ネットの設置工事です。ボール等が外へ飛び出さないための防球ネットは元々校庭西側に設置されていたところですが、改良工事に伴いまして撤去が必要となりましたので、このほど従前よりも1m高いもので、高さ7mです。幅50mになりますが、防球ネットを新たに設置しましてこのほど完成をしたところでございます。

11といたしまして、西側校門造成工事です。こちらも改良工事に伴いまして撤去が必要となりましたので、新たな造成工事を進めております。こちらも図面を添付してございますのでご覧いただければと思います。91号線の改良工事を行っております事業者と工事契約を締結し、年度内完成予定で今現在進めているところでございます。

12といたしまして校舎外壁への新校章設置工事です。現在の職員室があるところの外壁に校章が設置されているところでございますが、改めて新校章を作成し設置いたします。昨年10月からの業者打ち合わせを継続して行い、先日契約を締結し、3月初め中に設置する予定でございます。そちらもデザインが資料として添付してございます。参考までにご覧いただければと思います。

13として、小鹿野小学校バスロータリー・職員駐車場整備工事です。統合に伴いまして、長若、三田川、両神地区の児童がスクールバス6台、ワゴン車1台による登下校となるため、体育館の北側にスクールバスの乗降を行うためのロータリー及び入口の門扉を新たに整備しております。またこのバスロータリー工事に伴いまして現在の教職員用駐車場が大幅に減少するため、バスロータリーの東側に新たに教職員用の駐車場37台分をアスファルト舗装により整備を行っております。現在までに駐車場はほぼ完成し現在入口の門扉の工事を行っているところでございます。

続いて、その他の事業です。事業としてスクールバス運行業務委託です。統合に伴い長若、三田川、両神地区の児童はスクールバスにより登下校なるため、8月に業者決定をし、9月に委託契約、その後必要な運行調整や準備を行ってまいりました。なおスクールバス7台のうち1台は、三田川地区のワゴン車、こちらは小鹿野直営のワゴン車ということで行う予定でござ

います。また泉田会館前におきまして長若、泉田方面の児童の乗降を行うことで小鹿野学校との調整を行っているところでございます。

15として小鹿野小学校図書室書架購入事業です。統合に伴う蔵書の持ち込みのために、本棚を2台新たに購入し、8月上旬に設置をしたところです。

16として小鹿野小学校防犯カメラの設置工事です。4台の設置となります。現在設置工事中で年度内に設置を完了する予定です。なおこの防犯カメラは校舎内のモニターだけではなく、警備会社とも連動しておりますので、セキュリティ面での効果が期待できるところです。

17として、引っ越し作業についてです。長若、三田川、両神の各小学校の備品等について小鹿野小学校へ移動するものを夏休み中に確認してリスト化しております。こちら3月の春休み中に引っ越し作業を行います。

以上で統合に係る事業の現在の状況についてのご報告とさせていただきます。こちらは特にご協議をお願いするものではなく情報提供状況ということでございますが、何かご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

町長 ご苦労でした。何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。順調に進んでているということでよろしいですか。

学校教育課長 はい。今のところ大丈夫ということで、ちょっと職員の顔を見ながら行っていますが。はい。大丈夫そうです。

町長 忙しいけど頑張ってください。

学校教育課長 ありがとうございます。

町長 はい、ないようでしたら、以上をもちまして総合教育会議の閉会したいと存じます。協力いただきまして、どうもありがとうございました。

以上で総合教育会議を終了

閉会 午後4時49分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月18日

教育長

武藤彰男